

平成23年3月15日

伊勢市長 鈴木 健一 様

小俣地区地域審議会
会長 織家 貞雄

合併調整に伴う「防災行政無線管理運用」にかかる（素案）に対する意見について（回答）

平成23年2月8日付け22危第1705号で意見を求められましたが、当地域審議会の意見は、次のとおりです。

記

1. 「防災行政無線管理運用」について

電波法により、周波数の割り当てが1市町村ひとつとなっていることから防災行政無線の一元化の必要性があること、また、アナログからデジタル化への移行が国の政策として促進されており、防災行政無線の統合には概ね理解する。

但し、防災行政無線の一元・デジタル化整備により、既存戸別受信機が廃止（平成25年度末）されることについては、下記の意見を考慮すること。

旧小俣町は明野航空学校のヘリコプター騒音対策により、屋外拡声機放送から屋内戸別受信機方式に政策として町が変更した経緯がある。

現在、小俣町は防災行政無線と共同使用しながら、各自治区の情報伝達手段として戸別受信機を利用しているが、デジタル化による防災行政無線の導入により使用ができなくなる。防災行政無線を自治区の放送設備として利用できることにより、地域住民の交流・自治会活動の活性化がなされており、ひいてはいざという時の一致団結した自主防災組織育成へと繋がるものである。

このことから、小俣町地域の有用性を考慮し、何らかの放送設備による保障か支援制度を設けられたい。